

Smile to smile 登録支援会を行います

**シルバー人材センター会員向けサイト、smile to smile への登録
支援会を開催します。**

請負就業時の就業条件明示はこちらで行わせていただきますので、

登録の方法がわからない方、自信のない方は是非ご参加ください

※必ずスマートフォンと、先日送付しました登録用紙を持参してください。

時 間 各回 14 時～16 時

場 所 鶴ヶ島市シルバー人材センター 第二会議室

参加方法 各回 1 週間前までに事務局まで電話(各回上限 20 名、先着)

**※ご予約の際に時間を指定させていただきます。必ず電話
て事前に予約をお願いします。**

開催日 令和 6 年 12 月

2 日(月)、3 日(火)、

4 日(水)、10 日(火)、

12 日(木)、13 日(金)

18 日(水)、20 日(金)、

24 日(火)

令和 7 年 1 月

16 日(木)、

22 日(水)、

27 日(月)

これ以降の開催予定日は事務局までご確認ください

会 員 各 位

(公益社団法人) 鶴ヶ島市シルバー人材センター
安全衛生委員長 湯地 訓

<令和 6 年度安全就業強化月間実施のご連絡>

平素は安全就業の推進に対して、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、今年度も全国シルバー人材センター事業協会が定める安全・適正就業強化月間の趣旨に賛同し、活動を展開いたします。

当センターの事故件数は今年度は、11 月 29 日現在 14 件発生しました。（傷害 8 件、賠償 3 件、車両 3 件）これらは就業前・就業中の周囲の状況確認不足が主な原因と考えられます。

「安全就業は、シルバー事業の基本」と言われています。

自分自身が安全・安心な就業活動をするために、この運動を一つの機会として捉え、安全意識の高揚を図ってまいりましょう。

記

1 実施期間 令和 6 年 12 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 ヶ月間

2 重点項目

◆シルバー人材センターで主な取り組む事項（全シ協通達から抜粋）

- (1) 事故の要因分析と具体的な防止策の徹底
- (2) 重篤事故につながる就業の見直し
- (3) 就業途上における交通事故の防止
- (4) 就業前後の就業場所周辺の状況確認

3 留意項目

- (1) 「安全就業基準類全集」の中から自分に関する規程・基準類を読んで理解を深める。
- (2) 作業場の環境確認の徹底
- (3) 就業途上における事故防止。

特に冬場の夕暮れ時は暗くなるので、反射材などで車に自らの存在を知らせる事

- (4) 周囲への作業場所の通知、作業中の周囲への注意

4 その他の運動実施内容

- (1) 令和 6 年度安全標語最優秀作品の通年掲示
「安全は 急がずあせらず 慎らす 」
- (2) 事務所及び倉庫前等に安全就業の昇り旗の掲揚
- (3) 安全就業ワッペンの着用

①着用が可能な作業場所、もしくは許可された就業先においてのみ着用願います。

②作業内容により着用位置（胸、腕等）を変えてかまいません。

③ワッペンをお持ちでない方は事務局までお申し出ください。